第４期 川崎市幸区社会福祉協議会

地域福祉活動計画

2018年度～2020年度

社会福祉法人
川崎市幸区社会福祉協議会

第４期 川崎市幸区社会福祉協議会

地域福祉活動計画

2018年度～2020年度

社会福祉法人
川崎市幸区社会福祉協議会

第４期幸区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定にあたって

社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会
会　長　佐藤　忠次

平素より、幸区社会福祉協議会の事業にご理解・ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、第４期目となる幸区社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は、幸区社会福祉協議会が平成30年度（2018）からの３年間、幸区内の住民参加型の地域福祉の推進を計画的に実施していくために策定しており、同時期に策定された幸区役所の「第５期幸区地域福祉計画」との役割分担・密接な連携を図ることで、行政と民間が一体となって福祉事業に取り組むことにより、幸区民の福祉向上に大きく貢献するものと確信しております。

現在、社会福祉協議会を取り巻く環境は財政面や人材面で多くの課題を抱えております。

社会福祉法に規定された非営利の団体である社会福祉協議会が事業を行うためには、一定の財源が必要であり、活動を支えるボランティアの力も重要です。

地域住民の皆様方におかれましては、この活動計画に目を通していただき、参加協力できる範囲で社会福祉協議会の活動にご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目次

区社協会長挨拶

序章
はじめに …… 1

1．幸区社会福祉協議会とは …… 1
Ⅰ社会福祉協議会とは …… 1
Ⅱ幸区社会福祉協議会の構成 …… 2
Ⅲ事業概要と財源 …… 3
Ⅳ地区社会福祉協議会 …… 4
2．地域福祉活動計画とは …… 5

第１章　計画の経過と評価について …… 6
1．第１期から第３期の計画について …… 6
Ⅰ　第1期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン21）…… 6
Ⅱ　第2期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン21　PRAT.Ⅱ）…… 6
Ⅲ　第3期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン21　PART.Ⅲ）…… 6
2．重点事業の取り組みと評価 …… 7
Ⅰ　地域における福祉教育の必要性 …… 7
Ⅱ　住民交流活動拠点拡充の必要性 …… 7
Ⅲ　周知の必要性 …… 8

第２章　「第４期地域福祉活動計画」策定の背景 …… 9
1．幸区社会福祉協議会の現状と課題 …… 9
☆地域包括ケアシステムとは …… 10

第３章　「第４期地域福祉活動計画」の内容 …… 11
1．活動計画の理念・目標 …… 11
2．活動計画の期間 …… 12
3．重点目標 …… 12
Ⅰ　住民交流活動拠点事業の推進 …… 12
Ⅱ　総合相談事業における個別支援の充実・強化 …… 12
Ⅲ　安定した財源の確保と啓発強化 …… 12
4．事業ごとの目標 …… 13
1　基本目標１　地域でつながり、支え合うまちづくり …… 13
〈基本方針１〉小地域福祉活動の推進 …… 13
・地区社協の育成支援 …… 13
・住民交流活動拠点事業（陽だまり） …… 14
・老人福祉センターの管理・運営 …… 14
・いこいの家の管理・運営 …… 15
〈基本方針２〉 …… 16
・ボランティアセンターの運営 …… 16
・福祉教育 …… 16

2　基本目標２　総合的な相談・支援体制づくり …… 17
〈基本方針３〉総合的相談対応・体制の推進 …… 17
・総合相談事業 …… 17
・生活福祉資金貸付事業 …… 18
〈基本方針４〉当事者の自立生活支援 …… 18
・移送サービス事業 …… 18
・当事者グループ等活動支援 …… 18
・年末慰問金品配分事業 …… 18
・さいわいデイサービスセンターの運営 …… 19
・幸区あんしんセンター …… 19
〈基本方針５〉在宅福祉サービスの推進 …… 19
・福祉パルさいわいの運営 …… 19
3　基本目標３　多様な主体によるネットワークづくり …… 20
〈基本方針６〉社会福祉協議会の基盤強化と地域連携 …… 20
・法人運営（会員（種別会員、賛助会員））、共同募金、寄附金の増強 …… 20
・幸区ご近所支え愛事業、幸区こども総合支援ネットワーク会議、幸区地域包括ケアシステムネットワーク会議等への参画と地域福祉活動計画の実施と次期計画策定に向けた連携 …… 20
・広報啓発活動の強化と住民相互の支え愛の支援 …… 21
〈基本方針７〉区社協が行う各種団体の円滑な運営 …… 22
・赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金の実施 …… 22
・幸区民生委員児童委員協議会事務局 …… 22
4　第4期幸区地域福祉活動計画の体系図 …… 23

第４章　川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」と川崎市及び幸区が策定する「地域福祉計画」等の行政計画との連動 …… 24
1．川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」との連動 …… 24
2．川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを反映した各種行政計画との連動 …… 25
3．幸区役所第５期幸区地域福祉計画との連動 …… 25

第５章　地区社会福祉協議会の活動 …… 27
1．地区社会福祉協議会とは …… 27
Ⅰ　南河原地区社会福祉協議会 …… 28
Ⅱ　御幸東地区社会福祉協議会 …… 30
Ⅲ　河原町地区社会福祉協議会 …… 32
Ⅳ　御幸西地区社会福祉協議会 …… 34
Ⅴ　日吉第1地区社会福祉協議会 …… 36
Ⅵ　日吉第2地区社会福祉協議会 …… 38
Ⅶ　日吉第3地区社会福祉協議会 …… 40

第６章　資料集 …… 42
・幸区社会福祉協議会　会員一覧 …… 42
・社協の認知度についてのアンケート結果 …… 44

序章

はじめに

幸区は川崎市７区の中で最も面積が小さく、中原区に次いで２番目に人口密度の高い区です。市内唯一の動物園「夢見ヶ崎動物公園」があり、古墳や遺跡の残る環境を残しながらも、近年は鉄道駅周辺を中心に再開発が進み、大規模な商業施設や教育・文化施設が増えて賑わいを見せています。併せて大規模集合住宅の建設が続き子育て世代を中心に人口は増加しています。

幸区の人口は2018年1月1日現在166,182人と年々増加していますが、2030年にピークを迎え、その後は年々減少していくと予測されています。2025年には団塊の世代を含む人たちが75歳を迎えるため、75歳以上の人口が大幅に増加すると見込まれています。

家族形態の変化、個々の価値観やライフスタイルの多様化、人間関係の希薄化、急速な高齢化とそれに伴う介護や医療等の社会保障体制への不安拡大など、深刻な地域課題が山積しています。

地域で安心して暮らし続けるためには、希薄化しつつある住民同士のつながりを取り戻し、気にかけ支え合い、助け合うまちづくりが大きな課題となっています。

幸区には13の小学校と５つの中学校がありそれぞれ学校区域が存在しています。地域福祉の区域は、地区社会福祉協議会が７区域、地区民生委員児童委員協議会が８区域存在しています。町内会・自治会は区内に70あり、様々な活動がおこなわれています。

幸区社会福祉協議会では、より効果的な地域福祉の実践を目指し、幸区が作成する第５期幸区地域福祉計画と連携し、第４期地域福祉活動計画を策定しました。

1　幸区社会福祉協議会とは

Ⅰ　社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域で誰もが【社会】幸せに安心して暮らす【福祉】ために、ひとりや一つの団体では解決できない課題などを、いろいろな人・団体が集まって話し合い協力し合い【協議】事業を行う民間組織【会】です。

社会福祉法第１０９条に定められ、「地域福祉の推進を図る団体」として、全国、都道府県、市町村にそれぞれ社会福祉協議会があります。

幸区社会福祉協議会では、幸区の地域福祉課題の解決に向け、住民全員が福祉の担い手となり、お互いに支え合うことを目的として様々な活動を展開しています。

Ⅱ　幸区社会福祉協議会の構成

幸区社会福祉協議会は10種類の組織・団体等によって構成されています。

第１種会員	公私社会福祉施設・団体
第２種会員	地区社会福祉協議会
第３種会員	地区民生委員児童委員協議会
第４種会員	区保護司会
第５種会員	地区町内会連合会
第６種会員	障がい者等当事者団体
第７種会員	ボランティアグループ
第８種会員	社会福祉に関係あるその他の団体
第９種会員	社会福祉関係等行政機関
第10種会員	学識経験者

これらの各種別会員の代表により、理事会及び評議員会・監事会が組織されています。

〈幸区社会福祉協議会　組織図〉

また、事務局には４つの部署を設けています。（2018年３月31日現在）

〈事務局体制〉

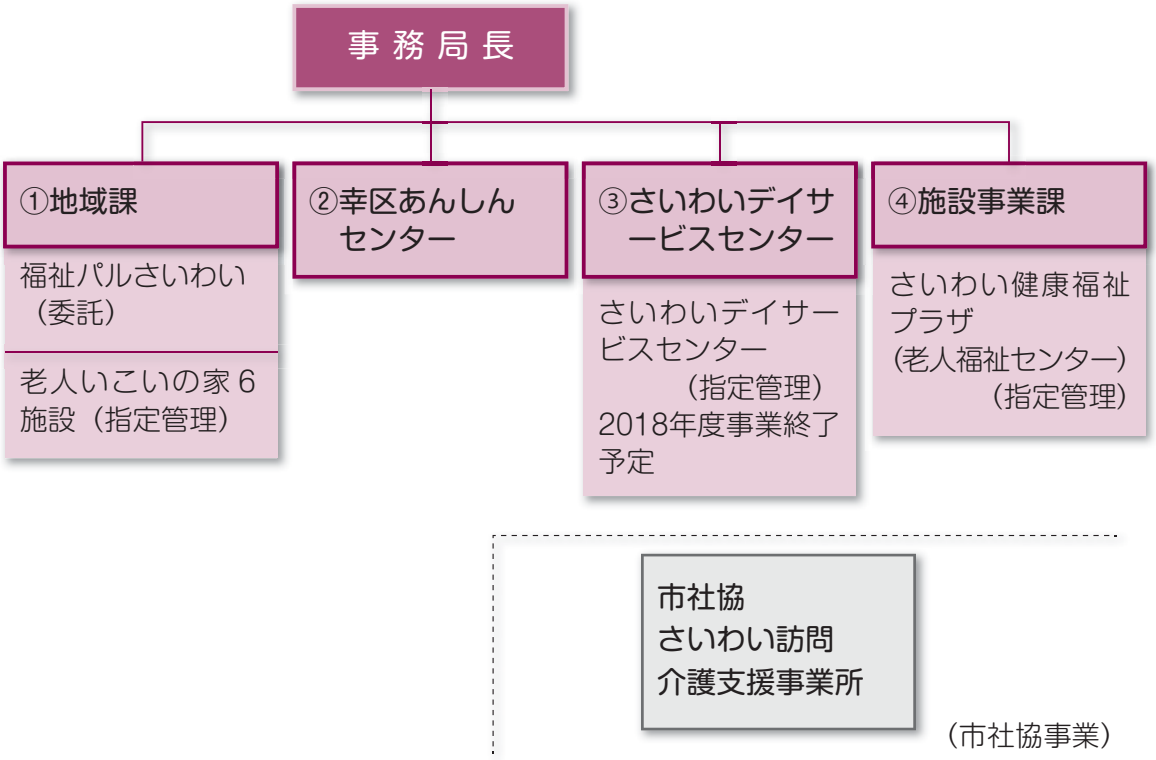

Ⅲ　事業概要と財源

主な事業は次の通りです。

幸区社協全体で取り組む事業

＊総合相談
＊広報活動
＊啓発活動
＊プラザ祭りの開催

①地域課

＊地区社協支援・関係団体との連携
＊住民交流活動拠点事業「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」
＊高齢者フリーパスの発行（市社協委託）
＊生活福祉資金の相談（県社協委託）
＊老人いこいの家管理運営（指定管理）
＊ボランティアセンターの運営
＊移送サービス事業
＊各種助成事業（高齢者ふれあい活動・子育て支援活動・ボランティア・グループ団体活動等）
＊福祉教育
＊福祉パルさいわいの運営（市委託）
＊神奈川県共同募金会川崎市幸区支会の事務局
＊年末慰問金品の配布
＊幸区民生委員児童委員協議会の事務局

②幸区あんしんセンター（市社協委託）

日常生活自立支援事業
＊福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス
＊書類等預かりサービス
＊権利擁護（成年後見制度）に関する相談

③さいわいデイサービスセンター（指定管理） ※2018年度事業終了予定

介護保険事業
＊通所介護サービス
＊介護予防通所介護サービス

④施設事業課

＊さいわい健康福祉プラザの管理（指定管理）
＊老人福祉センターの運営（指定管理）
　各種講座・行事の実施、健康・生活相談、生きがいづくり等

幸区社会福祉協議会の事業の財源は、主に次のとおりです。

会員会費	区社協を構成する第１～10種会員の会費
賛助会員会費	幸区社会福祉協議会の事業に賛同し、資金的な協力により社協事業を支援する賛助会員の会費
寄附金	地域の皆様、企業、団体の方々から「地域福祉のために」という目的でお寄せいただく寄附金
共同募金配分金	共同募金運動による募金から、神奈川県共同募金会より受ける配分金
補助金･助成金･委託費	川崎市社会福祉協議会からの地域福祉推進のための事業費や神奈川県・川崎市からの委託事業に対する委託費
指定管理料	川崎市からの指定管理施設（老人いこいの家・さいわい健康福祉プラザ）に対する指定管理料
介護保険収入	さいわいデイサービスセンターで行う介護保険事業に対する収入

Ⅳ　地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、町内会や自治会をはじめ、民生委員児童委員、保護司などを中心として構成された任意の団体です。

幸区には、南河原・御幸東・河原町・御幸西・日吉第１・日吉第２・日吉第３の７つの地区社会福祉協議会が活動しています。

区社会福祉協議会と地区社会福祉協議会は、各々の役割を活かし互いに連携・協力し合いながら地域の福祉課題に対する取り組みを行います。

区社会福祉協議会は地区社会福祉協議会よりも広い視点で地域福祉を捉え、各種団体等と連携しながら区域の福祉推進に取り組むと共に、地区社会福祉協議会に対しては、情報提供や助言等の側面的な支援や助成金等による財政的支援等を行います。

各地区社会福祉協議会の概要については、Ｐ27を参照ください。

〈幸区社会福祉協議会（以下区社協）と地区社会福祉協議会（以下地区社協）の
地域福祉の推進圏域のイメージ〉

2　地域福祉活動計画とは

幸区の地域福祉を推進するために、住民と社会福祉を目的とする事業を経営するもの、社会福祉に関する活動を行うものが、共に取り組んでいくための参画と協働のあり方を示す実践的な計画です。

第４期幸区地域福祉活動計画は、幸区が法律に基づいて作成した第5期幸区地域福祉計画と相互に連携し、より効果的な地域福祉の推進を目指すものです。

第1章 計画の経過と評価について

本会ではこれまでに第１期～第３期まで計画を策定してきました。第１期と第２期については５ヶ年、第３期を７ヶ年の計画として、地域の実情を把握して、関係機関と連携しながら、地域課題の解決に取り組んできました。

1　第１期から第３期の計画について

Ⅰ　第１期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン２１）

【2000年～2004年】

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、地域課題を顕在化させるため、関係団体のみならず区民へのアンケートを行い、住民の声を反映させた計画を策定しました。また「総合モデル区社協」として、関係部署間での情報共有による総合相談の機能強化を図り、職員の意識向上へつなげました。

総合モデル区社協とは

2002年３月に策定された「川崎市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画」において、市社協と区社協の役割を明確にしていくことで、区社協が取り組むべき事業について機能を強化していくことを目的とし、本会はその指定を受けました。推進期間は2003年10月から2006年３月までとなり、第１期の計画と並行して推進しながら、成果については第２期の計画へ引き継がれることとなりました。

Ⅱ　第２期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン21 ＰＡＲＴ．Ⅱ）

【2006年～2010年】

第１期地域福祉活動計画で出た課題をもとに、ボランティアセンターの開設や区あんしんセンターの設置など社協ならではの事業の展開を図りました。特に、住民交流活動拠点として「小倉の駅舎陽だまり」と「塚越の陽だまり」を開所したことにより、新たな情報発信の場として、地域コミュニティを活性化する場として、大きな機能を果たしました。

Ⅲ　第３期地域福祉活動計画（さいわいコミュニティ・プラン21 ＰＡＲＴ．Ⅲ）

【2011年～2017年】

第３期地域福祉活動計画は、2011～2015の５ヶ年計画として策定しました。その後川

崎市の福祉に関わる政策動向があり、本会と幸区役所が策定する計画を連動させた地域福祉の取組みをしていくこととなりました。次期計画は幸区役所が策定する「第５期幸区地域福祉計画」と期間を合わせて、2018年度からの３ヶ年にすることとなりました。

そのため、第３期地域福祉活動計画を２ヶ年延長して、次の３点について最重点事業と定め、事業の実施をしてきました。

2　重点事業の取り組みと評価

Ⅰ　地域における福祉教育の必要性

地域福祉に対する関心を高めるため、子どもから大人まで身近な福祉に触れられるよう関係機関や地域の協力を得ながら福祉教育を推進していきます。

【取り組みと評価】

（１）区内の学校へ講師・職員派遣を行いましたが、大人向けの福祉教育が不十分でした。町内会・自治会や企業への働きかけも必要です。

（２）講師役に地域で暮らす当事者や地区社協、関係団体を交えることで、地域で行う福祉活動に関心を持ってもらう環境を提供しました。

（３）学校との連携が十分に取れたとは言えず、授業プログラムを吟味することができないことがありました。各校の学年主任の先生や保護者と連携を図り、効果的な事業を展開していくことが必要です。

Ⅱ　住民交流活動拠点拡充の必要性

地域住民が気軽に集い、情報の交換や発信、趣味の共有、相談の場などの、地域の支え合いや助け合い活動の拠点となるよう、住民への利用周知と拠点の拡充に努めます。

【取り組みと評価】

（１）小倉の駅舎陽だまりと塚越の陽だまりの広報を適時行い、行事の企画・実施を行い、新規利用者の獲得に努めました。また運営委員会において、地域での役割と課題を確認して適切な運営に努めました。

（２）区内６か所の老人いこいの家を総合相談窓口として位置づけましたが、認知度が低く、相談体制も不十分であったため、広報体制の整備と相談機能の強化が必要です。

Ⅲ　周知の必要性

地域の活動団体との連携強化や相談、情報提供など、多面的な地域課題への支援の仕組みづくりに努めます。

他機関、団体等との会議や研修会への参加などを含め情報収集活動に努め、必要な情報を必要な時に届けることができるようにします。

【取り組みと評価】

（１）区社協が区域で発行する広報紙は、幅広い福祉分野の会員からなる編集委員会を設け、より身近で新鮮な情報を掲載しました。

（２）ホームページをリニューアルし、あらゆる世代が情報を得やすいようにスマートフォンに対応できる環境を作りました。また写真を多く取り入れ、見やすく工夫しました。地区社会福祉協議会の取組みがわかるようホームページの構成に配慮しました。

（３）各種会議に職員が参加して情報共有を行いましたが、得た情報から地域課題を抽出することが十分にできませんでした。他機関等のみならず、部署間の連携を強化して、課題解決に取り組む必要があります。

第2章 第４期「地域福祉活動計画」策定の背景

１　幸区社会福祉協議会の現状と課題

これまでの我が国の福祉施策は、高齢者・障害者・子どもなど対象者ごとに、必要な専門的サービスを提供するといった縦割りの制度によって長く支えられてきました。

流動的な社会情勢と経済の不安定による所得格差や社会保障費・医療費の増大、人口減少や少子高齢社会の進展など、社会環境の大きな変化により、これらの制度の維持が難しく、多くの課題が表面化してきています。

このような中で、福祉は与えるもの、与えられるものといった従来の概念を転換し、地域のあらゆる住民が役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要性が高まりました。

（2016年７月厚生労働省が「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置）

さらに、国において定義された「地域包括ケアシステム」の導入により、2015年３月に川崎市の「地域包括ケアシステム推進ビジョン」が策定され、全ての住民を対象とした、都市型の包括的な行政の施策を展開することになりました。

幸区では、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の一環として、2015年度より「ご近所支え愛モデル事業」が展開され、町内会・自治会を中心として、地域住民の見守り支援活動を展開しています。

これらの考え方や活動は、これまで社会福祉協議会が「地域福祉の推進役」として、行政だけでは解決できない福祉課題に対して、地域住民や町内会・自治会、民生委員児童委員や各種福祉関係団体と取り組み、作り上げてきた活動そのものです。

しかしながら、社会福祉協議会の活動は、福祉活動に関わる個人、団体には認知されていますが、その他の地域住民には認知度が低いのが現状です。「孤立化」「無縁社会」などと称されるように、社会的に孤立し生活困難に陥る人が増えている現代社会において、地域共生社会の実現に向けて、行政とより一層の連携を深め、地域住民の生活課題の解決に向けて包摂的な取り組みを推進していくことが極めて重要です。

「第４回川崎市地域福祉実態調査」の中で、身近な相談の場を求める声が増加している背景には、文明が進み便利な社会となった反面、地域でのお互い様の関係・繋がりが薄れ、住人それぞれが孤立傾向にある点が挙げられます。制度だけでは解決しない地域における「互助」の住民意識をどう高めるか。「皆が皆を支える」お互い様の社会を再生することが地域福祉推進の要と考えます。

地域包括ケアシステムとは

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために、地域がサポートし合う仕組みのことです。

川崎市では、高齢者、障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアの必要のない方など、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

自助とは … 自らの生活や健康を維持するセルフケア意識の醸成で、健康づくりや介護予防等の自発的な取り組みの他にも、児童期からの適切な食事・歯磨き・運動・睡眠を日常的に習慣とすることも含まれます。

互助とは … 希薄化が懸念される地域のつながりを取り戻す取り組みで、地域での交流、近隣住民やボランティア活動などによる助け合いのことです。

共助とは … 介護保険や医療保険の様な社会保険を介して提供されるサービスで、行政や専門家が取り組む分野となります。

公助とは … 主に税負担により提供される社会福祉のことで、自助・互助・共助では十分な対応ができない場合でも、セーフティネット機能として行政が対応することで、自助・互助の活性化にもつながるものと考えます。

幸区では、「ご近所支え愛事業」を通して、地域住民の課題を洗い出し、解決に向けた意見交換をしたり、地域の中で支援が必要な人を把握し、その人に会った支援策の検討を行っています。

（「幸区地域福祉計画」より抜粋）

第3章 「第4期地域福祉活動計画」の内容

1　活動計画の理念・目標

国が示す「地域共生社会」や「地域包括ケアシステム」といった行政が描く福祉の未来像とより密接なつながりが必要となってきます。

幸区が目指す地域福祉として、幸区役所が策定する地域福祉計画と共通の理念、目標を掲げます。

理　念

「地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区」
～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～

日頃から、区民の皆さんが地域でつながりを持ち、周りの人たちと交流し、助け合い、支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指し、この理念を掲げます。この理念を実現するためには、区民の皆さん、町内会・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉関係団体、行政などがお互いに力を合わせ、連携・協働していくことが不可欠となります。

幸区らしい「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域の課題解決に取り組みながら、地域福祉計画の推進をしていきます。　　（「幸区地域福祉計画」より抜粋）

目　標

基本目標１　地域でつながり、支え合うまちづくり
基本目標２　総合的な相談・支援体制づくり
基本目標３　多様な主体によるネットワークづくり

理念、目標を共有することにより、社会福祉協議会と行政の役割をより明確に地域住民に伝えることができ、地域福祉の一体的な推進を目指します。

2　計画の期間

社会福祉協議会と行政が同じ方向性で地域福祉を推進するため、幸区の行政計画である地域福祉計画と「基本理念」及び「基本目標」を共有し、計画期間も行政計画と同じ３年間とします。（2018年度～2020年度）

それぞれの役割に応じて総合的に区の地域福祉を推進していきます。

3　重点目標

～社協が取り組む重点目標～

Ⅰ　住民交流活動拠点事業の推進

区社協が運営する「さいわい健康福祉プラザ」、６館の「老人いこいの家」「小倉・塚越・河原町の陽だまり」など地域に点在する福祉拠点をより有効活用することにより、世代を超えた住民交流の場の構築を推進します。

また、2018年度に事業終了となる「さいわいデイサービスセンター」に代わる新しい地域拠点の確保に向けて、行政に働きかけを行います。

Ⅱ　総合相談事業における個別支援の充実・強化

区社協が運営する各拠点を総合相談事業のポイントに位置付け、情報の共有と連絡調整の強化を図り、課題の早期解決を目指します。

また、幸区で実施している「ご近所支え愛事業」と連携し、個の課題を地域の課題として捉え、町内会・自治会や関係機関との協力を深めます。小地域における生活課題の把握と地域に合った地域ごとの事業実施に向けた支援・協力を行います。

Ⅲ　安定した財源の確保と啓発強化

社協は、民間の「地域福祉の推進役」として、長い歴史の中で活動してきましたが、その財源のほとんどが行政からの補助金や委託料となっています。安定した財源を確保するため、行政施策における社協の位置づけを明確に示すと共に、社協のネットワーク力を活用した取り組みを進め、地

域福祉の推進における社協の存在意義を明らかにして、行政の理解を高めます。

さらに、自主財源を確保するためには、地域住民に社協の活動を理解し参加していただくことが重要です。

活動への参加の手法は、公私福祉関係者が会員として活動に参加する方法と地域住民が社協活動を理解し、賛助会費や寄附金を納めることでの参加、そして、最も大切なことは、実際の活動に参加していただくことです。

そのためには、社協が行っている活動を関係者のみならず、地域住民全てに知っていただく必要性があります。

活動拠点での事業展開や広報による活動PR、地域活動に参加し地域のニーズに即した事業の提案など、社協ならではの活動を通して、地域での認知度を高めていきます。

4　事業ごとの目標

～行政と共有する目標に向けた社協の取り組み～

基本目標１　地域でつながり、支え合うまちづくり

基本方針１　小地域福祉活動の推進
～住民が主体的に関わりの持てる場づくりを進めます～

●地区社協の育成支援

身近な地域で活動を行っている７つの地区社協は、地域住民が自主性をもち、住民目線の活動を行ってきました。

地区社協が、それぞれの地域の中で、実践している活動がより充実し、円滑な運営が図られるように連絡調整等の支援を行います。

活動の中心を担う地区社協の構成員のなり手不足は深刻な問題となっており、次世代の育成が各地区共通の緊急課題です。

●地区社協連絡会を開催し、地域の情報やニーズを共有することで、地域活動の活性化を支援します。
●地区社協へ交付している助成金の財源となる募金が減少傾向にある中で、今後の助成のあり方、支援方法などを地区社協と協議していきます。
●地域のニーズに即した新しい事業の提案や事業展開を通して、地域で活躍する人材の育成を支援します。
●プラザ祭りにおいて、小地域活動の紹介、PRをします。
●幸区の「ご近所支え愛事業」と地区社協活動との連携を進める方策について、情報提供や必要な支援を行います。

●住民交流活動拠点事業

子どもから高齢者まで世代を超えたたくさんの地域の方々に利用してもらうことで、「誰もが顔見知りになれる」身近な交流の場として「小倉の駅舎陽だまり」「塚越の陽だまり」「河原町の陽だまり」を運営します。

●幅広く地域の方が利用し、人と人が繋がりを持てる居心地の良い居場所作りをめざします。
●誰でも気軽に利用できるような工夫とPR方法を検討します。
●相談窓口として、地域住民の困りごと解決の一助を担います。
●より活性化した活動に向けて、運営委員会のあり方について検討します。

●老人福祉センターの管理・運営（指定管理）

川崎市から指定管理の選定を受け、高齢者の健全ないこいの場を提供するとともに、心身の健康増進を図ることを目的とした施設として、充実した管理運営が行えるように努めます。

●ロビー、広間、浴室などの利用や、趣味やサークルの活動場所の提供を行うとともに、日常生活や健康上の相談を受付けます。
●教養を深める講座や、健康増進に関する講座、行事及びレクリエーション等を通して、高齢者福祉の向上を図ります。
●居場所・仲間作りの場として活用してもらえるよう、気持ちよく利用できる施設内の環境づくりに努めます。
●利用者の仲間作りと活躍機会の創出、地域交流・貢献を目的としたボランティア企画を実施します。
●総合相談窓口の体制を整備して機能強化を図り、地域住民に向け周知に努めます。地域や関係機関と連携して個別ニーズの把握や課題解決にむけた取り組みをします。

〈栄養講座〉

〈ボランティアによる地域貢献〉

●「プラザ祭り」において、利用者の作品発表、地域交流コーナーの運営等を行い、地域に根ざした施設を目指します。
●老朽化している個所の修繕については、川崎市と情報共有し、迅速な対応を心掛け、利用者に安全で快適な施設利用を促します。
●今後も本会が管理運営を行えるよう、次期指定管理の選定獲得を目指します。

●老人いこいの家の管理・運営（指定管理）

川崎市から指定管理の選定を受け、老人の健全ないこいの場を提供するとともに、心身の健康増進を図ることを目的とした施設として、充実した管理運営が行えるように努めます。

●広間、浴室などの利用や、趣味やサークルの活動場所の提供を行うとともに、日常生活や健康上の相談を受け付けます。
●教養を深める講座や、健康増進に関する講座等を通して、高齢者福祉の向上を図ります。
●「いこいの家まつり」を開催し、利用者の活動の発表、地域交流を行い地域に根ざした施設を目指します。
●総合相談窓口の体制を整備して機能強化を図り、地域住民に向け周知に努めます。地域や関係機関と連携して個別ニーズの把握や課題解決にむけた取り組みをします。

●幸区の「ご近所支え愛事業」やこども文化センターとの連携など、子どもから高齢者、障害者など全ての住民が利用できる「地域拠点」として、今後も本会が管理運営を行えるよう、次期指定管理の選定獲得を目指します。

●老朽化している個所の修繕については、川崎市と情報共有し、迅速な対応を心掛け、利用者に安全で快適な施設利用を促します。

基本方針２　住民の福祉意識の高揚とボランティア活動の推進

～ボランティア活動を希望する方の相談、ボランティアグループの育成支援をします。又、若い世代の福祉活動への参加を促します～

●ボランティアセンターの運営

福祉事業におけるボランティア活動の重要性を踏まえ、幸区内のボランティア活動の充実を図る為に「幸区社協ボランティアセンター」を運営し、ボランティア相談、コーディネート、活動支援・活動費の助成を行います。

●地域福祉活動の人材育成は、市民活動センター等と連携を図り講座開催からボランティア活動に繋げるよう努めます。

●老人いこいの家や陽だまり等、区社協の拠点を活用してより小地域での支え合い（ボランティア）コーディネートの仕組み作りを進めます。

●災害時に、区内でボランティアセンターが立ち上がることを想定し、区内の資源の把握、人材の把握をし、幸区社協の役割を明確にします。

●福祉教育

互いを尊重し、認め合い、命の大切さを知り、多様な生き方があることを学び地域福祉活動の理解を深めることは、豊かな成長を促し地域福祉の推進に繋がります。

福祉教育を推進するために、福祉教材の貸し出しや、講師派遣、職場体験、実習生の受け入れを行います。

●教育機関における福祉教育は、教員と連携して児童・生徒とその保護者に対象を広げたプログラム内容の企画実施を図り、募金の仕組みや意義、地域活動などについても知ってもらえる機会を作ります。
●町内会や自治会、企業への福祉教育プログラム企画実施を働きかけ、地域における福祉教育を推進します。

基本目標２　総合的な相談・支援体制づくり

基本方針３　総合的相談対応・体制の推進
～福祉ニーズのある住民に対し、問題解決に向けた相談支援を行うと共に、住民を地域で支える仕組み作りを検討します～

●総合相談事業

制度・サービスの有無にかかわらず生活に関わるあらゆる問題への対応、個人の問題も地域の課題としてとらえ、地域で予防・解決できるまちづくりを目指します。

●地域課題、個別課題の早期発見、多様なニーズを受け止めるため、職員一人一人が常に課題を見つける意識を持ち、アンテナを張り巡らせ、相談スキルの向上を図ります。
●地域の人が「先ずは社協に相談してみよう」と思ってもらえるように、体制づくりと広報を行います。

●老人いこいの家、老人福祉センター、陽だまり等、住民交流の拠点で行う総合相談で把握した個別課題の解決を図るため、幸区の「ご近所支え愛事業」や民生委員児童委員との連携をさらに強化し、行政とともに地域包括ケアシステム構築の中で、社協が果たす役割を明確化します。

●生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

低所得者世帯や高齢・障害者世帯等に対して、必要な資金を貸し付ける相談窓口として、その世帯の自立を促します。

●相談者や借受者の困りごとを解決していくため、民生委員をはじめとする関係機関との連携強化に努めます。
●貸付に関する相談だけでなく、相談者を取り巻く課題の解決に努めます。
●滞納者に対する適切なアプローチと返済支援を行います。

基本方針４　当事者の自立生活支援
～個別援助の相談、当事者グループの支援をします～

●移送サービス事業

外出困難な高齢者や障害がある方等を対象にリフト付き移送車両を使い、病院等への送迎を行います。

●利用者が安心して利用できるよう、運転ボランティアに対する定期的なフォローアップ研修を実施します。
●利用要件の見直し及び今後の事業の方向性を検討します。

●当事者グループ等活動支援

●個別相談、ニーズへの対応、個人やグループ活動を支援します。
●当事者グループ活動に対し、活動費の助成を行います。

●年末慰問金品配分事業

年末たすけあい募金を原資に、要援護世帯等に慰問金、単身高齢者に慰問品（幸区独自事業）の配分を行います。

●民生委員児童委員が対象者に配付することで、地域のニーズを把握するとともに、地域の見守りを同時に行います。

●さいわいデイサービスセンターの運営（指定管理・介護保険事業）

住み慣れた家（地域）で可能な限り在宅生活を継続できるよう通所にて他者交流、入浴、食事、体操など必要なサービスを提供し、日常生活のメリハリ、疾病の早期発見や心身機能の維持・向上、介護者の休息につながるよう関係機関と連携し支援します。

●2018年度の事業終了まで指定管理制度に伴う開設当初の事業目的を全うします。職員や利用者の移行、ボランティアの受け入れ調整などを滞りなく行います。

●幸区あんしんセンター（市社協委託事業）

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が十分ではない方や身体に障害がある方が、自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、証書や印鑑等重要書類を預かり保管などの支援を通して、権利擁護を図ります。

また、成年後見制度に関する相談事業を実施します。

●住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活が送れるように事業を通して支援します。
●日常的な金銭管理の問題だけでなく、他の様々な福祉ニーズをかかえているケースも多く、関係機関との情報交換や連携を密にして支援を行います。
●関係機関や金融機関へ事業の周知を行います。

基本方針５　在宅福祉サービスの推進
～福祉制度や地域の支え合いサービスと連携し在宅生活を支援します～

●福祉パルさいわいの運営（川崎市委託事業）

福祉活動を行うために必要な、研修室、ボランティアコーナー、福祉用具、福祉教材の貸し出しを行います。

また、総合相談事業と関連し、在宅サービス支援の充実を図るとともに、地域の課題解

決に取り組みます。

●パル利用者のニーズや、情報を吸い上げ、具体的な支援・活動に結び付けサービス向上を図ります。また、利用している個人や団体のネットワークを広げ、地域活動の充実につなげます。
●福祉用具のリサイクル事業を通して、不要になった福祉用具を譲りたい方と、在宅生活において福祉用具を必要とする方の橋渡しをします。
●地域福祉に関心のある関係者だけでなく、若い世代等、現在の生活で福祉に接点のない住民に関心を持ってもらえるよう、広く啓発を行います。

基本目標３　多様な主体によるネットワークづくり

基本方針６　社会福祉協議会の基盤強化と地域連携
①安定的な財源の確保と、組織運営体制の整備をします。
②地域の目指す姿の実現に向けた取り組みを推進するため、地域の関係機関と協働します。

●法人運営（会員（種別会員、賛助会員））、共同募金、寄附金の増強

理事会、評議員会をはじめとした会議や委員会等を開催し、組織運営と事業の推進を図っていきます。

●地域福祉活動計画に基づいた幸区独自の事業を実施するため、安定的な財源を確保します。
●会員による会費・賛助会員による賛助会費・共同募金配分金・寄附金などの自主財源を確保します。
●寄附金の使途を明確にして、寄附の重要性を訴えていきます。（例：事業指定の寄附ができる仕組み作り等）
●市社協の策定する組織経営計画の動向を踏まえて、円滑な組織運営を図ります。

●幸区ご近所支え愛事業、幸区こども総合支援ネットワーク会議、幸区地域包括ケアシステムネットワーク会議等への参画と地域福祉活動計画の実施と次期計画策定に向けた連携

幸区における、地域包括ケアシステムの構築に向けた各種会議や、地域住民が安全・安心して暮らせるための情報交換や相互協力による事業に参画していきます。

●地域住民、団体と協働することで、社協ならではの地域福祉を推進します。
●行政の「地域福祉計画」と理念、目標を共有し、課題解決に向けた取り組みを行います。
●次期計画の策定に向けては、行政と区社協の一体的な策定を目指します。

●広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援

福祉についての情報提供、本会の事業についての理解を求めるため、機関紙「幸区の社会福祉」の発行、区社協関係者を対象とした情報誌「幸区社協通信」の発行をしていきます。更に、適宜ホームページ等による情報発信など、幅広い広報啓発活動を行います。

また、「プラザ祭り」を幸区民祭と同日に開催し、地域交流、多世代交流を行います。

幸区民、社会福祉関係者が一堂に会し、日頃の地域福祉向上に貢献されている方々の功績を称え、地域福祉についての啓発を目的とした「川崎市幸区社会福祉大会」を開催していきます。

●迅速に情報発信できる、より効果的な広報の手法を新たに検討します。
●幸区社会福祉大会は、より効果のある開催ができるように、企画段階から本会役員・会員が参加できる仕組みづくりを行います。
●全戸配付している機関誌の効果的な広報のあり方を検討し、本会会員への広報と入会促進につなげます。

基本方針７　区社協が行う各種団体の円滑な運営

①神奈川県共同募金会川崎市幸区支会事務局（共同募金運動の実施）

②幸区民生委員児童委員協議会事務局

●赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金の実施

寄せられた募金は地域福祉を推進するための財源として活用します。

また共同募金運動を通して、地域住民が「おたがいさま」と思いあえる風土づくりをします。

●子どもの頃から福祉への理解を深めてもらうため、学校等へ共同募金の啓発を盛り込んだ福祉教育の充実を図ります。

●区内の企業、施設に対して共同募金を通した社会貢献活動を提案し、運動への協力を働きかけます。

●幸区民生委員児童委員協議会事務局

各種会議、研修会等を企画調整し、地域で活動する民生委員児童委員を支援します。

●市や地区民生委員児童委員協議会等と連携し、民生委員児童委員同士の連携強化スキル向上や情報共有に努めます。

●社協活動との連携強化を図ります。

第４期幸区地域福祉活動計画の体系図

理念　「地域でつながり、支え合う、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区」
～幸区地域包括ケアシステムの構築を目指して～

基本目標1　地域でつながり、支え合うまちづくり

基本方針１　小地域福祉活動の推進
①地区社協の育成支援
②住民交流活動拠点事業
③老人福祉センターの運営管理（指定管理）
④老人いこいの家の運営管理（指定管理）

基本方針２　住民の福祉意識の高揚とボランティア活動の推進
①ボランティアセンターの運営
②福祉教育

基本目標2　総合的な相談・支援体制づくり

基本方針３　総合的相談対応・体制の推進
①総合相談事業
②生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）

基本方針４　当事者の自立生活支援
①移送サービス事業
②当事者グループ等活動支援
③年末慰問金品配分事業
④さいわいデイサービスセンターの運営（指定管理・介護保険事業）
⑤幸区あんしんセンター（市社協委託事業）

基本方針５　在宅福祉サービスの推進
①福祉パルさいわいの運営（川崎市委託事業）

基本目標3　多様な主体によるネットワークづくり

基本方針６　社会福祉協議会の基盤強化と地域連携
①法人運営（会員（種別会員、賛助会員））、共同募金、寄付金の増強
②幸区ご近所支え愛事業、幸区こども総合支援ネットワーク会議、幸区地域包括ケアシステムネットワーク会議等への参画と地域福祉活動計画の実施と次期計画策定に向けた連携
③広報啓発活動の強化と住民相互の支え合いの支援

基本方針７　区社協が行う各種団体の円滑な運営
①赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金の実施
②幸区民生委員児童委員協議会事務局

第4章 川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」と川崎市及び幸区が策定する「地域福祉計画」等の行政計画との連動性

1　川崎市社会福祉協議会「地域福祉活動推進計画」との連動

川崎市社会福祉協議会では、全市的な地域福祉の推進を図ると共に、各区社協における取組の充実、モデル的取り組みの情報発信、さらに、区社協への先駆的な取り組みの提案を行うなど、各区計画の推進を支援しています。

幸区社会福祉協議会では、区内における地域・生活課題やニーズをもとに計画を策定し、その計画に基づいて、地域福祉を推進するための取り組みを進めていきます。

市社協及び区社協の計画は相互に役割、機能を果たすことにより、住民主体の地域福祉をより一層推進することを目指しています。

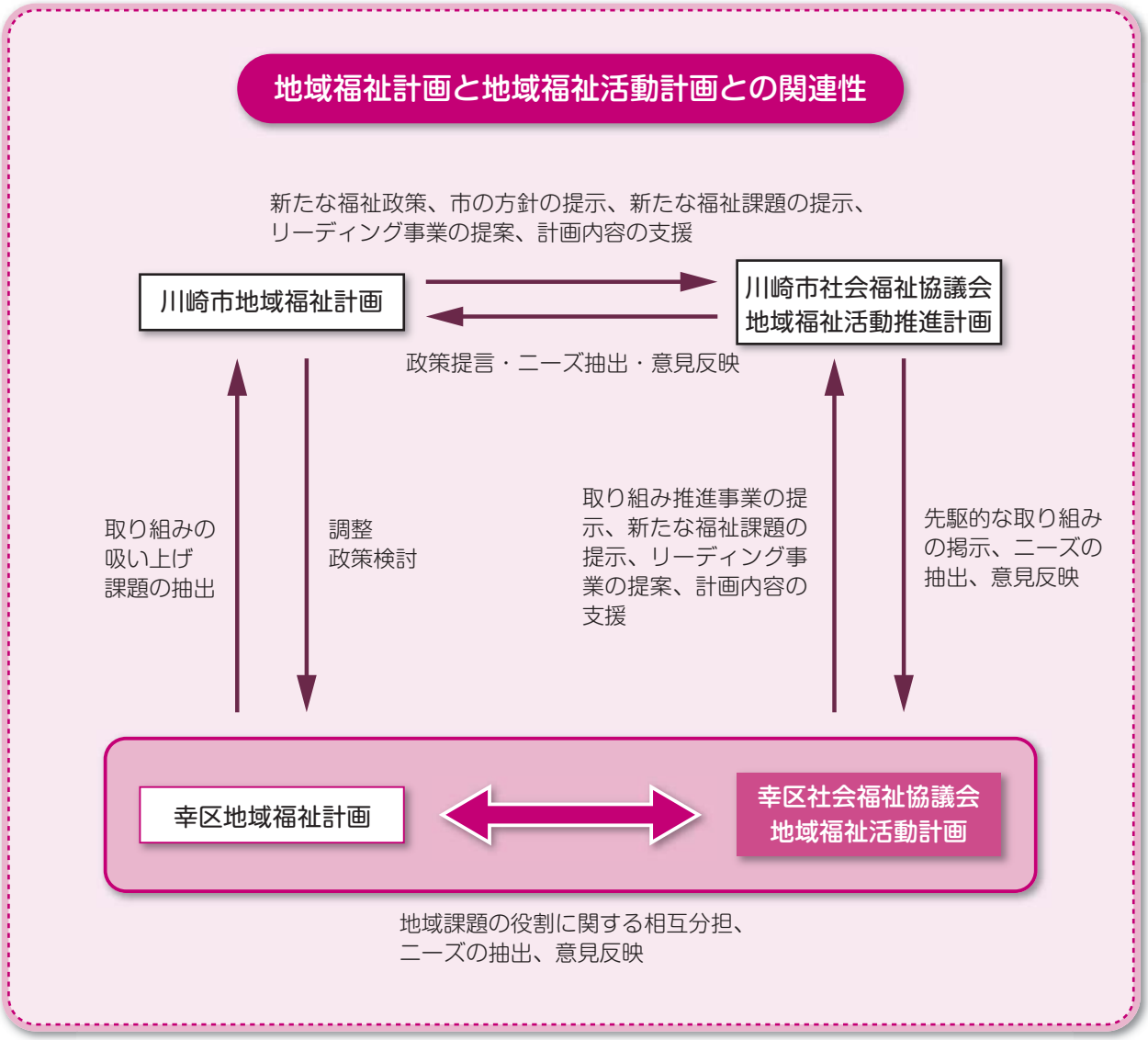

2　川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを反映した行政計画との連動

幸区の「ご近所支え愛事業」において、地域住民、行政、地域包括支援センター等と連携した見守りを行います。

区社協が管理運営する拠点（老人福祉センター、老人いこいの家、陽だまりなど）と情報を共有し、必要に応じて地域とともに見守る体制を整えます。

地域包括ケアシステムを構築する中で、課題となる事項について、地域住民・関係機関と、解決に向けた取り組みを行います。

3　幸区役所第５期幸区地域福祉計画との連動

幸区の策定する「幸区地域福祉計画」には、地域の助け合い、支え合いの取り組みを中心に、区民、地域団体、関係機関、行政等が連携しながら、それぞれの役割の中で、地域の課題解決に向けた取り組みを位置付けています。

今回、「第４期地域福祉活動計画」を策定するに当たり、幸区が策定する「第５期幸区地域福祉計画」と計画期間を合わせ、共通の理念、目標を掲げることで、それぞれの役割を明確化し、共に、地域福祉の推進と地域課題の解決に向けた取り組みを推進していくこととしています。

第４期計画の実施状況の点検・見直し

策定した計画については、本協議会の**種別会議、担当課**において重点取り組みを中心とした進捗状況の定期的な確認、把握、施策の進行管理・検証、課題の検討・評価等を行います。

また、その結果は、理事会・評議員会に報告し、必要な見直しを行い次期計画（2021年度～2023年度）の策定につなげます。

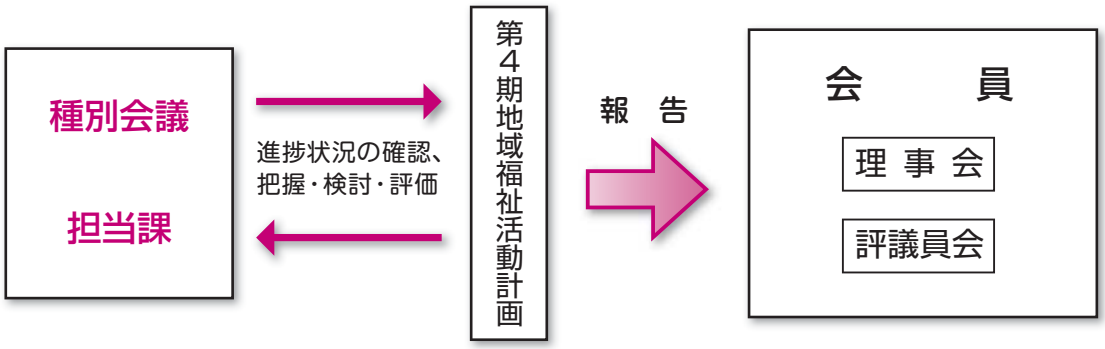

計画の推進に当たっては「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」といわれる「PDCAサイクル」によって行います。

【PDCAサイクル】

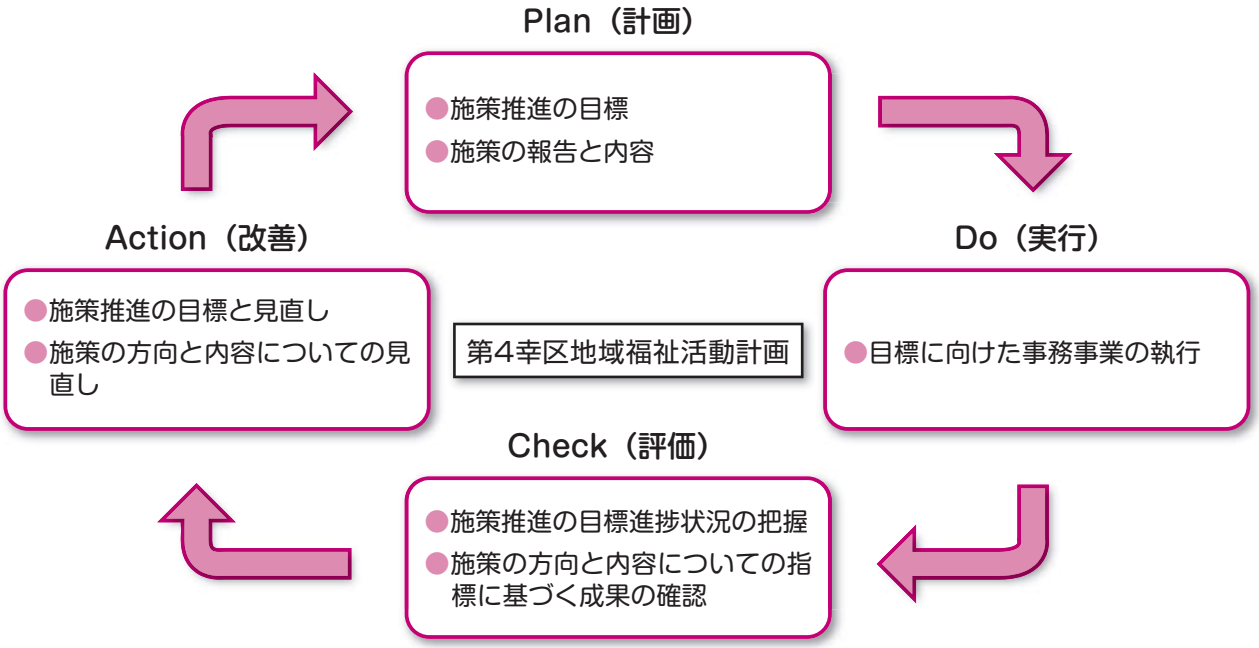

第5章 地区社会福祉協議会の活動

地区社会福祉協議会（以下、地区社協）とは、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的としてさまざまな活動を展開している任意団体で、幸区内には7つの地区社協があります。

構成員や活動内容は、それぞれ異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成されています。地域の実情に応じ、高齢者ふれあい会食会やミニデイ、施設などでのボランティア活動、講演会、研修会の実施、広報紙の発行等さまざまな事業を行っています。

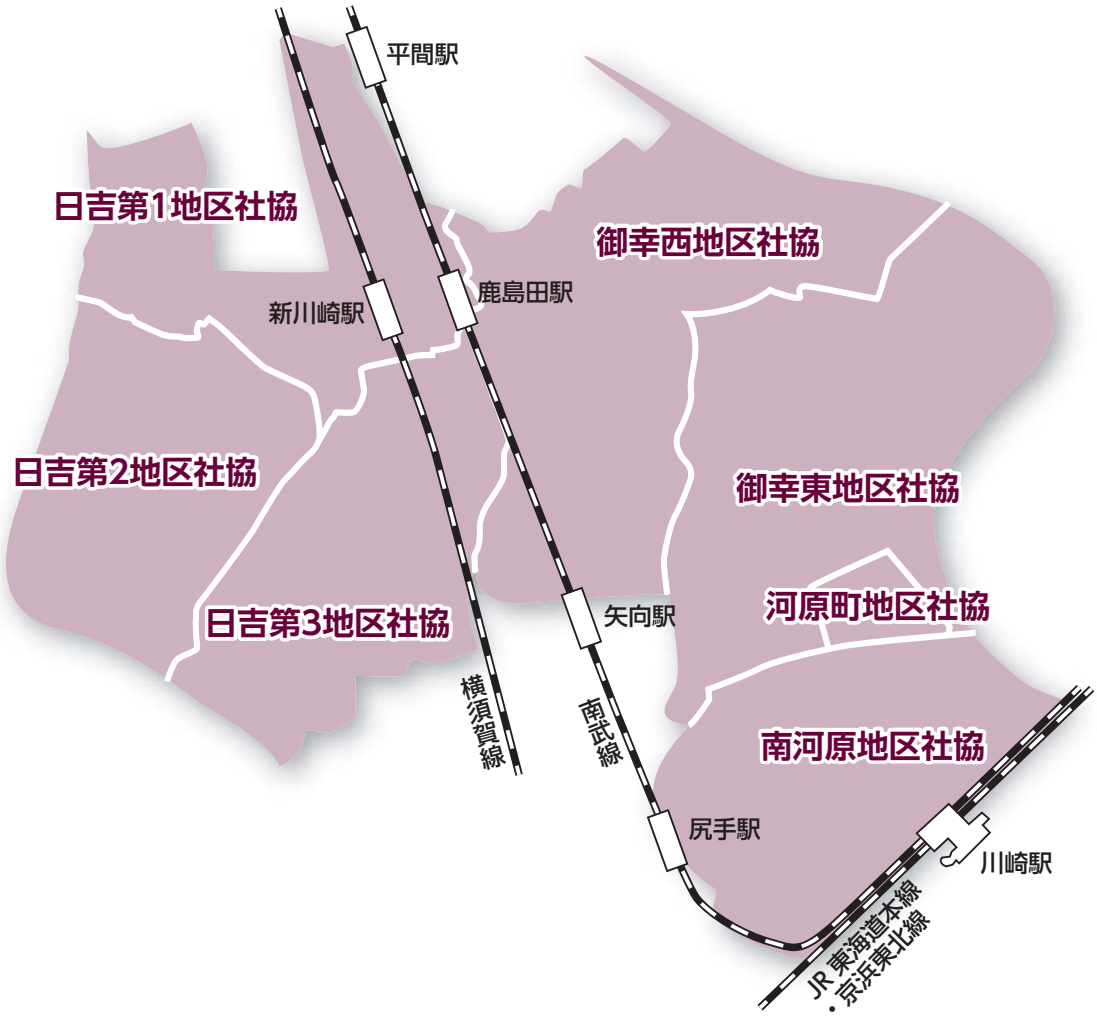

南河原地区社協

わたし達の町はこんな町

●JR川崎駅西口から国道１号線に向かって広がるエリア。川崎駅の再開発に伴って、高層マンションの建設、大型商業施設の進出などが目立ちます。
●幸町、中幸町、南幸町、柳町、大宮町、都町、堀川町の約15,000世帯、27,000人で構成されています。
●高齢化率17.7%、年少人口率10.5%と比較的若い地域です。

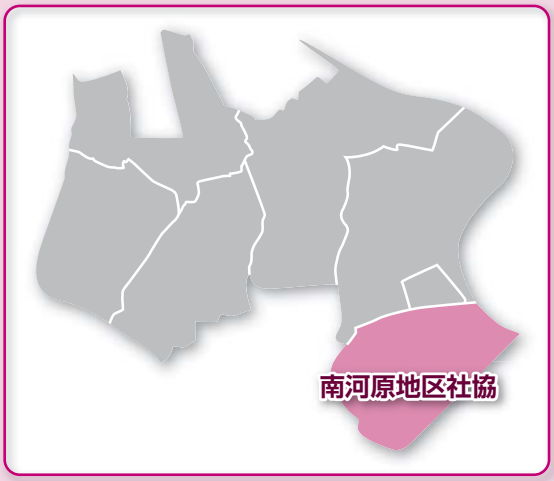

地域の目指すもの

私たちの事業・活動が「地域包括ケアシステム」そのものです。
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることができるよう、今まで以上に地域福祉事業を進めます。

●「ご近所支え愛事業」の推進

地域への支援を行い、見守り支援体制の確立に協力します。

●災害時の支援体制の策定

昨今、大規模な自然災害が多発しています。もしもの時の支援体制を検討します。

課題等

●地域の皆様に、社会福祉協議会の事業をご理解いただき、支援する側（ボランティア等）と支援される側（当事者）への積極的な参加を促す。
●地区社協を構成する人材の若返りを進めなければなりません。
●インターネットを利用した広報活動推進・PRにより各事業への参加を促し、理解を深めてもらわなければなりません。

子育て支援対象者の、若いお母さん方には極めて有効です。

こんな活動をしています

地区社協の主な事業

①一人暮らし老人会食会
（年６回・奇数月、第３火曜日）
南河原老人いこいの家で65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に手作りの食事を食べて頂きます。

②南河原すこやかサロン
（年11回・第１火曜日）
色々な行事を通し、人との輪を広げて頂きます。

③子育て支援「親子のたまり場」
（年11回・第１月曜日）
若いお母さん方への子育て支援活動を行っています。

④高齢者配食活動
（年６回・偶数月、第３火曜日）
80歳以上の方、75歳以上の一人暮らしの方、65歳以上の虚弱な方に昼食を配りながら言葉をかけて安否の確認等をしています。

⑤年末慰問品の配布
77歳以上の一人暮らし高齢者と、
65歳以上のねたきりの高齢者が対象です。

⑥介護体験教室（年1回）
⑦特別養護老人ホーム「幸風苑」行事へボランティア活動
⑧広報紙「社協南河原」の発行（年3回）
ホームページによる地区社協の紹介と活動報告（区社協のホームページから見ることが出来ます）
⑨理事・ボランティア研修
⑩各種募金活動
⑪その他
- 「社会を明るくする運動」の開催
- 小学校、中学校のふれあいバザーに参加

御幸東地区社協

わたし達の町はこんな町

●区役所や市民館、プラザがあるエリア。国道１号線に沿って両側に広がる街です。
●小向町、小向西町、小向仲野町、戸手、戸手本町、神明町、紺屋町、遠藤町の約28,000人、13,000世帯で構成されています。
●町内会・自治会などを中心とした、小地域での活動を活発に行っているのが特徴です。

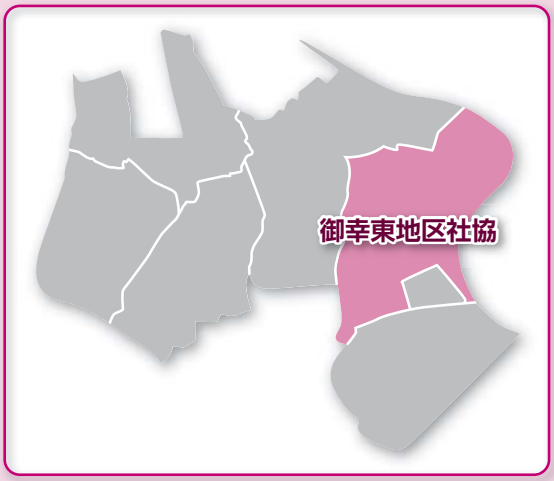

地域の目指すもの

●誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の充実を目指します。

＊住民の見守りや助け合い、地域のニーズにあったコミュニティの充実を図る。

＊「ご近所支え愛事業」をすべての町内会で実施できる体制への取り組みに努める。

＊地域密着型福祉の実践を通して子育てや高齢者の支援により一層よりそい、災害時に於いて大きな即戦力になれるよう活動を進めま

課題等

●住宅環境の違う中で、住民の意識の違いはもとより、社会福祉協議会の事業に対しての理解を得ることは大変です。しかし、小地域密着型福祉を実践する中で、きめ細かな住民同士の繋がりを深め、支え合う関係ができ（支えられる人、支える人）の理解と協力を得て活動を進めています。

活動を進めるにあたっての課題

＊地域活動担い手の世代交代

＊広報活動・参加しやすいPRの工夫

＊若い世代が地域を身近に感じられる企画作成

こんな活動をしています

①ふれあい会食会「くつろぎ」

各町内会７か所で実施。
会場毎に年６回、１回に40名～60名の参加があります。
会食会の企画ボランティア代表者会議で検討します。身近な場所で顔見知りの方々とお話しができ、日常生活に必要な情報を提供します。

課題……参加者が多くなり、会場が狭い、畳の場合は足腰が悪く、座っての食事に苦労しています。

②ミニサロン

各町内会10か所
（各町内会館また自治会会館）
町会ごとに年６回以上開催しています。
地域の特徴を生かしたイベントを企画し、町の人たちが気軽に立ち寄り交流を深める安否確認の場として定着しています。

③いきいきサロンやすらぎ

開催日は月４回（毎週月曜日・祝日休）
午前10時～午後３時。

内容……健康相談　月１回（保健師）・手芸・囲碁将棋・その他利用者は平均35名。バスや自転車・徒歩と参加される方はさまざまです。
サロンの趣旨は、「孤独や閉じこもり」をなくし、教えられたり、教えたり、趣味を楽しむこと。昼食は笑顔が一杯です。誰にも束縛されず自由に過ごす一日、とても喜ばれています。
４月お花見会、11月「サロン」祭り、12月クリスマス会などのイベントも開催しています。

他にも

●**広報**…毎月企画し、町内会掲示板に掲示、呼びかけする。

●**特別企画**…夏休み福祉体験学習を開催。（小・中・高生）
区社協から実習生も参加。地域福祉の現場を学びます。

河原町地区社協

わたし達の町はこんな町

●川崎駅や多摩川にもほど近い場所に位置する大型団地。団地内には、商店や銀行、郵便局、保育園、特別養護老人ホームなどもあります。
●河原町団地の約6,730人、3,575世帯の住民で構成されています。
●近年、高齢化率が55％を超えており、更なる対策を検討しています。

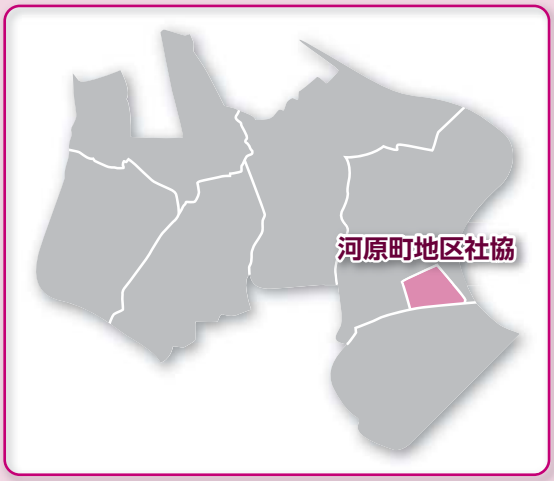

地域の目指すもの

●超高齢者地域のため、独自の活動を検討しながら展開したい。
●「ボランティアセンターひまわり」の活動を重視し、拡大充実する。
●部会の見直し
・喜楽会の人数が多いため、開催回数を増やす。
・サロン河原町の内容を見直し、多角的開催にする。

課題等

●地区社協の財源
●ボランティアの高齢化
●区社協と一体となり「河原町の陽だまり」の管理・運営

こんな活動をしています

①合同花見会・芋煮会

ふれあい会食事業「喜楽会」高齢者部会員が担当。
芋煮会、花見会を交え（6回）開催している。

②ふれあい福祉バザー

福祉バザーは、福祉の啓蒙・啓発の一環として取り組んできた。
献品バザー・模擬店の収益は貴重な財源となっている。

③不慮・不測の事故等緊急時貸付資金

緊急対応として「すみれ資金」の運営が図られているが、目的資金造成のため、福祉バザー・団地祭バザーを10年以上にわたり実施し、平成９年度目標額を達成。その間、検討委員会を３年間かけて開催し、実施要項を作成。「地域住民に不測の事態が発生した時の緊急生活資金として活用」されるべく要項に沿った事業展開を図った。

④地区社協「ひまわりボランティアセンター」

社協ボランティアセンター運営委員会を設置し、ボランティア登録及び派遣等を行っている。登下校の見守り等。

⑤サロン河原町

毎月第１土曜に協働プラザで開催。誰でも気軽に参加できるサロンとして、平成26年から開催している。
今後行政と一体となり、幅広い活動を目指す。

⑥子育てたんぽぽ

毎月第４金曜日に、乳幼児を対象として、県営集会所で開催。
保育士の協力・援助のもと親子体操・手あそび・親同志の交流等を実施。

御幸西地区社協

わたし達の町はこんな町

●府中街道を挟んで、多摩川から南武線の線路までエリア。
●古市場、東古市場、下平間、古川、塚越の約40,000万人、19,000世帯の住民が対象です。
●地区内には、下平間いこいの家、古市場いこいの家、塚越の陽だまりと地域の拠点となる施設が3か所あり、それぞれ特色のある活動を展開しています。

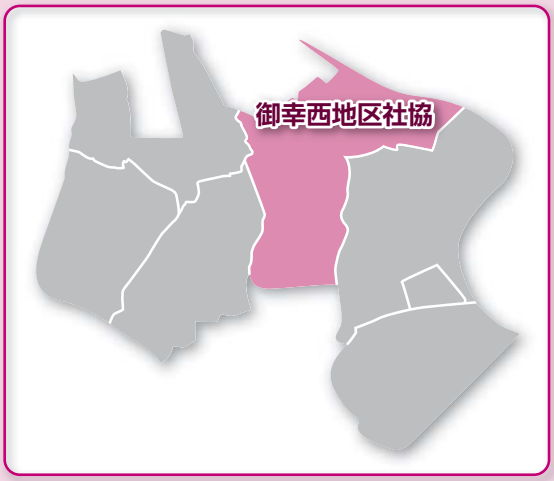

地域の目指すもの

●「住民ふれあい伝言板」の設置

住民が希望する事柄を自由に書いて投書できるシステムの構築。
地域の拠点で意見を募り、私たちの住む町をより良くするための検討を図ります。
公共広報誌には、是非自由記載の欄を設け回収できたらと思う。

課題等

●ふれあい支え合いができる十分なまちづくり
●会話ができるまちづくり

理事研修、ボランティア研修、婦人部研修などを通して、研鑽と交流を図っています。

こんな活動をしています

○地域福祉

1　『老人との集い』と『地域福祉懇談会』の合同開催

高齢者を主体に幅広い地域住民を対象に開催。時世にあった話題（高齢者医療・介護保険・児童虐待・振込詐欺・福祉関連法等）を提供。

⬇

常に安心安全で暮らしやすい地域づくり街づくりを目指した活動を展開する。

2　“塚越の陽だまり”の運営

幸区社協が地域住民交流活動拠点として、平成22年９月にオープンし、地域社協協働で運営、当初は高齢者が気兼ねなく立寄れ親交を深める場を想定したが、開所来地域における乳幼児抱えるママさん達の情報交換と癒しの恰好の場となっている。

⬇

地域福祉のコミュニティの場として育成すべく事業展開をする。

○老人福祉

ふれあい会食会味菜の会の開催、年末寝たきり高齢者慰問活動、老人いこいの家の運営と老人いこいの家まつりの開催協力、高齢者支援ボランティア団体への支援と助成。

○子育て支援

母親クラブへの支援・助成、子育て支援グループ“バンビひろば”等の支援と助成

○災害対策

「福祉非常時対策等積立金」の実施

災害時の非常事態に備え、引き続き余剰資金の積立をしていく。

○広報活動

広報誌「社協だより」の発行

年２回発行し、地域全戸に配布を目標にし、地区社協活動の啓蒙を行なっている。

日吉第１地区社協

わたし達の町はこんな町

●JRの旧操作場で、鹿島田地区と北加瀬地区に分断されているエリア。
●新川崎駅、鹿島田駅周辺に、大型マンションが増えています。
●鹿島田、北加瀬、矢上、新川崎の住民約21,500人、10,000世帯が対象です。

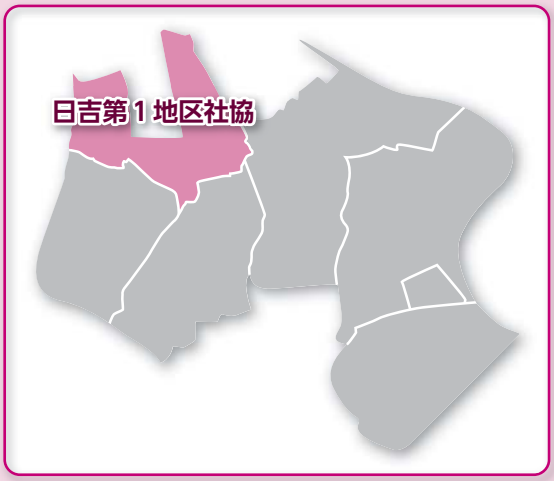

地域の目指すもの

●子どもから高齢者までの地域の支え合い支援の充実。
●子育て中のお母さん方の気軽に集える場所、サロン活動の充実。
●引きこもりがちな高齢者を引き出すための高齢者サロンの充実。
●地域福祉活動を幅広く、住民に知っていただく広報誌の発行。

課題等

●大型マンションが続々と出来、活動するうえで既存住民と新住民との交流、繋がりの難しさ。（民生委員の選任がない、セキュリティ、生活環境、考え方等）
●地域活動を行っているボランティアさんの高齢化に対する対応。

こんな活動をしています

①高齢者福祉活動

●ぬくもりの会（会食活動）鹿島田・北加瀬地区毎に年６回

●男の料理　ハラハラ亭（会食活動）　北加瀬地区年６回

●健康講座　鹿島田・北加瀬地区毎に年１回開催
高齢者を対象に血圧、転倒予防、コレステロール等の講話

●高齢者サロン
鹿島田地区「ひろばかしまだ」（年12回）

●高齢者サロン
北加瀬地区「喫茶きらめき」（年11回）

●赤ちゃんハイハイあんよの集い
【日吉地区合同】（日吉中学校にて年１回）

②障害者福祉活動

●こぶし園（知的障害者施設）
毎月４回、当事者の介助、園内行事

●認知症介護者の家族会
「なでしこの会」（年12回）

③育成援助事業

●母親クラブ、母子衛生活動育成

●子ども会、青少年スポーツ等への育成

●子育てサロン
鹿島田地区「ワンダーひろば」
（年11回：８月は休み）
北加瀬地区「ぽぽんたらんど」（年５回）

④広報活動

広報紙「鹿島田・北加瀬の福祉」年２回発行

⑤ボランティア派遣事業

各福祉施設等へのボランティア参加

⑥研修（ボランティア研修）

ボランティア自身の研修、年１回ボランティア研修バス日帰り旅行実施

⑦日吉老人いこいの家まつり（年１回）

日吉第２地区社協

わたし達の町はこんな町

●夢見ヶ崎動物公園、日吉合同庁舎のあるエリア。

●南加瀬１丁目～南加瀬５丁目の住民約19,000人、9,100世帯が対象。

●鶴見川・矢上川や横浜市、JR鶴見操車場に隣接した地区です。

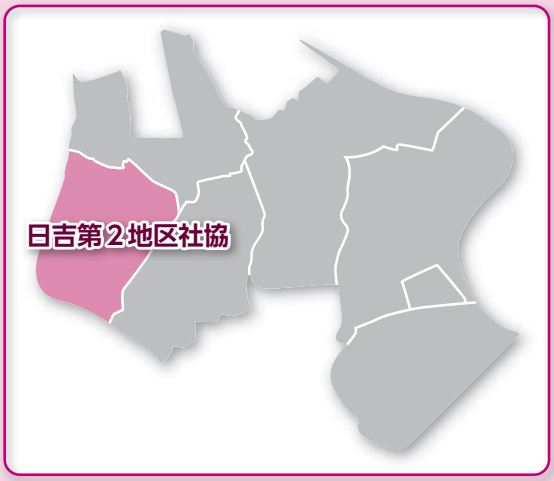

地域の目指すもの

●我々の地区には、夢見ヶ崎動物公園があります。朝には運動や体操を行う方々が多く訪れており、たまに朝早く行ってみると知らない方にも挨拶され、挨拶を返していただきます。
この様な関係を町全体に広めていきたいものです。

●近年、地域にも老人介護施設が増えてきました。老人介護施設はどうしても孤立化しやすいため、施設と地域の交わりを行う機会を作っていきたい。

●学校・幼稚園・保育園等の子どもを活用して老人介護施設などとの連携をさせていきたい。

●新生児の育児不安や、母親の孤立感の解消を行っていきたい。

●町内会・老人会・子供会等の団体と連携を深め、福祉事業にも連携していただきたい。

●若い方々にも、福祉事業に参加協力していただきたい。

課題等

●自営業者が少なくなり、日中地域にいらっしゃる若い方が少なくなっています。

●若い方のボランティア活動の参加が必要です。

こんな活動をしています

①高齢者支援活動

●ぬくもりの会（独居高齢者会食会、年６回）
歌唱、交通安全講話、医療講話、演芸鑑賞等を合わせ実施

●語らいの会（介護支援活動）２グループ（各グループ年５回）

●転倒予防体操（高齢者対象）５か所（江川・中央・辻・原・越路）

②次世代育成支援活動

●子育て支援「母子衛生」（毎月第３月曜日）
当地域（６町内会）の支援による歴史的な事業

●赤ちゃんハイハイあんよの集い〔日吉地区合同〕（日吉中学校にて年１回）

●子育て自主グループへの援助

●子育て講演会

③地域での福祉関連事業にボランティアとして参加

●特別養護老人ホーム「夢見ヶ崎」での活動

例えば

直接ホーム経営に関わらないようにしつつ、入所高齢者の好みに応じて中学生による茶の湯、園芸、居酒屋等、ボランティア各位の得意技を生かした活動が行われています。

●こぶし園でのボランティア参加

●日吉老人いこいの家・小倉老人いこいの家まつりの参加

④広報活動「みなみかせの福祉」発行

⑤会員自身の研修

日吉第 3 地区社協

わたし達の町はこんな町

●JRの操作場により、小倉、新小倉地区と東小倉地区に分離されているエリア。
●線路に沿って、研究施設やマンションが建設され、企業誘致もされています。
●約21,000人、9,950世帯の住民が対象。
●町内会・自治会ごとの活動が盛んです。

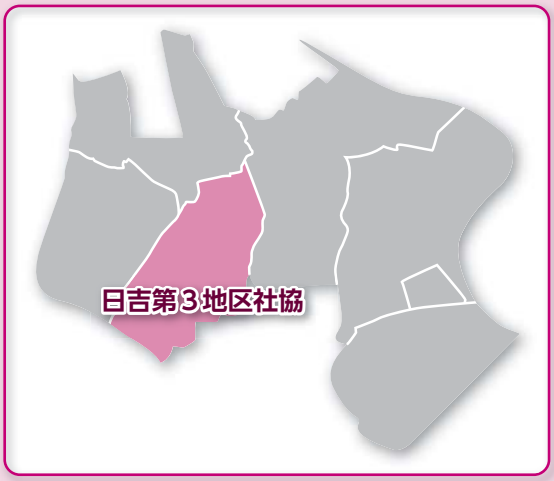

地域の目指すもの

●誰もが安心して心豊かに暮らせる町
●信頼性と人間性にとんだ地域福祉の増進
●愛着を感じられる地域づくり
●人のぬくもりが感じられる生活環境づくり
●地域における問題意識の共有と解決に向けた相互連携

課題等

個人情報の厳格化、情報手段の電子化、商店街の衰退等に見られる物流の変革化などにより、生活の個別化、働き方の多様化が推進しており、将来にわたる次のような問題が生じています。

●地域に対する関心の希薄化
●地域活動担い手の高齢化
●ボランティアの育成と活動の魅力化
●若い世代が地域を身近に感じられるような施策の推進

こんな活動をしています

①ふれあい会食会（年６回・２か所）
　小倉地区：小倉公会堂
　東小倉地区：東小倉小学校

②日吉地区合同事業
　赤ちゃんハイハイあんよの集い
　　〔日吉地区合同〕（日吉中学校にて年１回）

③小倉５町会と共催で（町会、生産組合、社協）
　敬老会を行い各老人会へ祝金贈呈

④年１回ボランティア研修、バス日帰り旅行実施

⑤年１回小倉小学校において車椅子の講習会を行う

⑥こぶし園にボランティアを月２回派遣し、散歩などの活動プログラムに協力

⑦広報紙「小倉のふくし」発行　年２回

⑧月１回高齢者を対象とした会食会　デイ「陽だまりっこ」を開催

⑨こぶし園、夢見ヶ崎、しゃんぐりら特別養護老人ホームへの定期的なボランティア派遣

⑩住民交流活動拠点　「小倉の駅舎陽だまり」の運営に参加

　日吉第三地区社協は操車場により分離されているので、ひとり暮らし食事会や日赤救急法講習会を２か所で行っています。
　パークシティ自治会、小倉６町会についても女性部員全員がボランティアで登録されているので「こぶし園」や「夢見ヶ崎」「しゃんぐりら」の施設の動員に応じられます。
　女性部との共催で幼児クリスマス大会を行っています。
　また、ミニデイサービスデイセントーを月１回第３金曜日に行っています。
小倉の駅舎「陽だまり」の運営に参加協力。「陽だまり」では、区社協により高齢者フリーパスの販売を行っています。

資料

幸区社会福祉協議会　会員一覧

第１種会員

（2018年４月１日現在）

北加瀬保育園	小倉保育園	河原町保育園
南加瀬保育園	南河原保育園	夢見ヶ崎保育園
古川保育園	川崎市こども家庭センター	南河原こども文化センター
小倉こども文化センター	幸こども文化センター	南加瀬こども文化センター
下平間こども文化センター	北加瀬こども文化センター	社会福祉法人育桜福祉会　こぶし園
つくし保育園	どりーむ保育園	どりーむ東小倉保育園
ＹＭＣＡかわさき保育園	社会福祉法人ともかわさき つくし	社会福祉法人ともかわさ どりーむ
川崎ふれあいの会 地域活支援センターふれあい	川崎ふれあいの会 軽食喫茶・オレンジふれあい	セルプきたかせ
社会福祉法人長尾福祉会 パセオやがみ	社会福祉法人県央福祉会 御幸日中活動センター	老人保健施設　幸正の苑
特別養護老人ホーム 幸風苑	特別養護老人ホーム しゃんぐりら	特別養護老人ホーム みんなと暮らす町
特別養護老人ホーム 夢見ヶ崎	しゃんぐりらベビーホーム （乳児院）	幸ヒューマンネットワーク
小規模多機能ホーム　奏		

第２種会員

南河原地区社会福祉協議会	御幸東地区社会福祉協議会	河原町地区社会福祉協議会
御幸西地区社会福祉協議会	日吉第１地区社会福祉協議会	日吉第２地区社会福祉協議会
日吉第３地区社会福祉協議会		

第３種会員

南河原地区 民生委員児童委員協議会	御幸東第１地区 民生委員児童委員協議会	御幸東第２地区 民生委員児童委員協議会
御幸西第１地区 民生委員児童委員協議会	御幸西第２地区 民生委員児童委員協議会	日吉第１地区 民生委員児童委員協議会
日吉第２地区 民生委員児童委員協議会	日吉第３地区 民生委員児童委員協議会	

第４種会員

幸区保護司会

第５種会員

南河原地区町内会連合会	御幸地区町内会連合会	日吉地区町内会連絡協議会

第６種会員

川崎市幸区身体障害者協会	特定非営利活動法人 すずらんの家	地域活動支援センター フォーラム幸
小倉あさひ	さちの会（家族会）	幸区母子寡婦福祉会
健やかリハビリ会	特定非営利活動法人 ダックス	手をむすぶ親の会幸支部
NPO法人　くるみ一来未		

第７種会員

手話サークル　幸の会	ぶれいる（点訳研究会）	さほりぼグループ
幸和会	衣の会	移送さいわい
傾聴ボランティアさいわい	手話サークル　太陽の会	さくらの会
手話サークル　ひまわりの会	幸区食生活改善推進員連絡協議会	幸の会
NPO法人　環境紙芝居エコ座	エーデルYs.com	夢見ヶ崎プレーパークをつくる会
つばき学習会		

第８種会員

幸区老人クラブ連合会	川崎地域連合・幸地区連合会	川崎市幸商店街連合会
川崎建設業協会幸友会	幸家事介護ワーカーズコレクティブ　あやとり	移動サービスワーカーズコレクティブ　らら・むーぶ幸
幸区青少年指導員連絡協議会	川崎市地域女性連絡協議会 幸地区	幸区医師会
幸区スポーツ活動連合振興会	幸区ＰＴＡ協議会（小学校）	幸区ＰＴＡ協議会（中学校）
川崎幸ロータリークラブ	新川崎ロータリークラブ	川崎御幸ライオンズクラブ
川崎多摩川ライオンズクラブ	川崎朋友ライオンズクラブ	川崎葵ライオンズクラブ
川崎橘ライオンズクラブ	川崎武蔵ライオンズクラブ	川崎さくらライオンズクラブ
幸区赤十字奉仕団	日吉商店街連合会	

第９種会員

幸区役所

第10種会員

学識経験者

社協の認知度についてのアンケート結果「第4回川崎市地域福祉実態調査」より抜粋

【個人】

地区・区社会福祉協議会の認知状況は、名前も活動内容も知っている人は17.5%（「名前も活動内容も知っている」3.5%＋「名前を知っており、活動内容も少しは知っている」14.0%）、「名前は知っているが、活動内容は知らない」が32.5%、「名前も活動内容も知らない」が45.6%となっている。

地区・区社会福祉協議会の名前も活動内容も知っている人が地区・区社会福祉協議会の活動として期待していることは、「在宅福祉サービスの充実」が56.6%で最も多く、次いで「身近な相談の場としての機能強化」が47.9%、「子育て支援の充実」が23.7%、「ボランティア活動の促進」が17.7%、「各種福祉講座・教室の開催」が15.7%、「福祉関係団体の活動支援」が13.7%と続く。

第２回調査以降、「在宅福祉サービスの充実」は減少傾向を示し、一方「身近な相談の場としての機能強化」は増加傾向を示している。

■地区・区社会福祉協議会の認知度

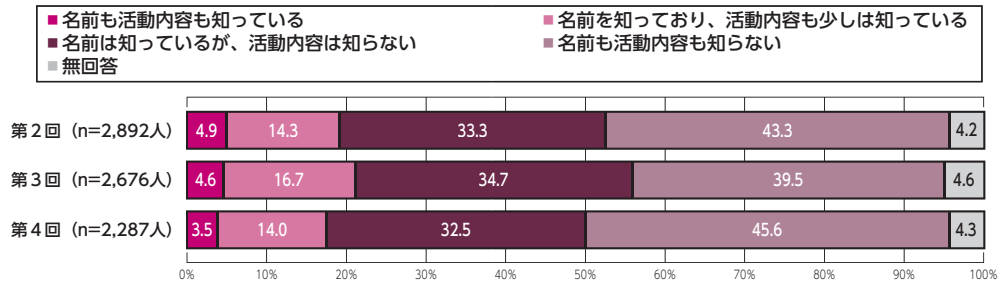

■地区・区社会福祉協議会に期待すること（複数回答）

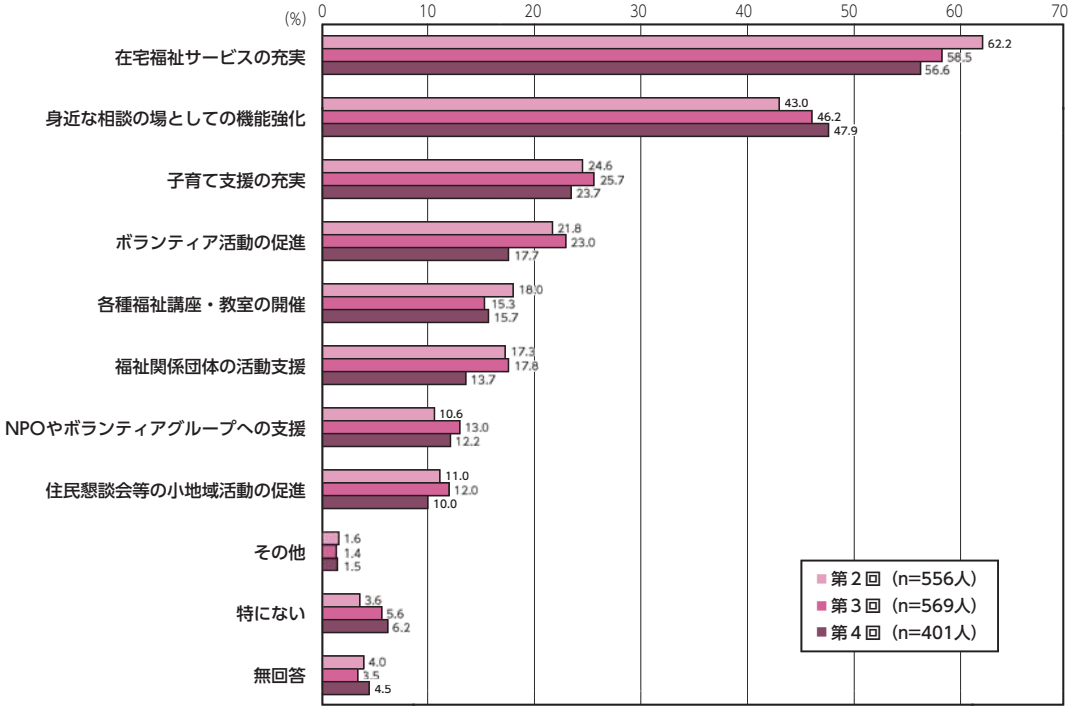

【団体】

■地区・区社会福祉協議会との交流や連携の状況と今後の意向

地区・区社会福祉協議会との交流や連携の状況は、「定期的に交流や連携を図っている」が47.3%で最も多く、「年に数回程度だけ交流や連携を図っている」（28.9%）を合わせると、地区・区社会福祉協議会と交流や連携している団体が8割近くである。

「定期的に交流や連携を図っている」は、第2回調査以降、増加傾向を示している。

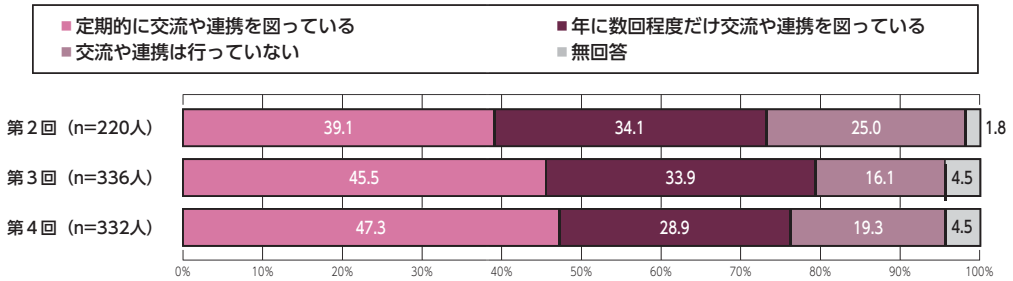

■地区・区社会福祉協議会への期待（複数回答）

地区社会福祉協議会以外の団体の地区・区社会福祉協議会に期待していることは、「ボランティア活動の促進」が38.0%で最も多く、次いで「身近な相談の場としての機能強化」が34.9%、「在宅福祉サービスの充実」が29.8%、「各種福祉講座・教室の開催」が26.5%、「福祉関係団体の活動支援」が26.5%、「子育て支援の充実」が24.1%と続く。

また、地区社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会以外の団体と同様に「ボランティア活動の促進」が47.4%で最も多く、次いで「NPOやボランティアグループへの支援」が39.5%で多く挙げられている。

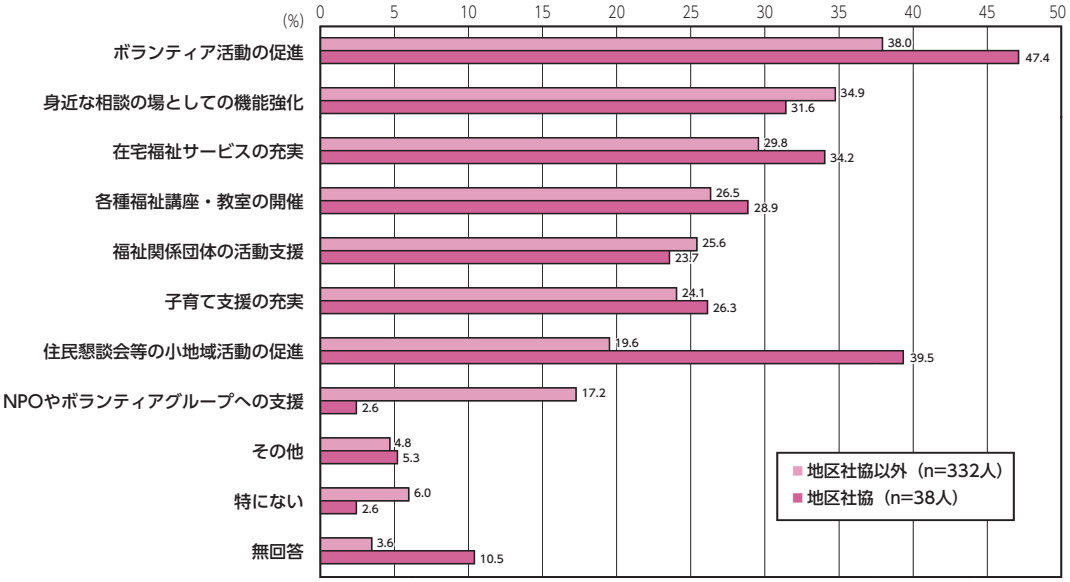

幸区社協

第４期川崎市幸区社会福祉協議会

地域福祉活動計画

2018年３月

編集・発行

社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会

〒212-0023　川崎市幸区戸手本町1-11-5
川崎市さいわい健康福祉プラザ内
Tel.044-556-5500
Fax.044-556-5577